

# 令和2年度予算要求事業概要書

所管課	産業・地域振興支援部 観光政策担当
款	産業経済費

NO 47

(単位：千円)

1 事業名	ワールドプロモーション	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計 6,600 ⇒	
3 事業説明文	国内外から多くの観光客に港区を訪問してもらい地域経済活性化につなげるため、「港区ワールドプロモーション映像」を平成27年度に制作し、国内外に配信しています。令和2年度は、東京2020大会後の観光客誘致及び地域経済活性化を図るため、新たなワールドプロモーション映像を制作・配信します。	・ワールドプロモーション映像制作	6,600 ⇒	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	東京都への外国人旅行者数は平成30年現在1,424万人(平成24年度の約2.6倍)であり、今後も増加する見込みです。港区においては、宿泊客室数が東京都全体154,869室の16.9%を占め、都内最多です(平成30年現在)。また、平成27年度に制作した港区ワールドプロモーション映像は、YouTube広告等において世界各国で年間100万回程度視聴されており、外国人旅行者の関心は高まっていると推測できます。	経常経費分	小計 15,268 ⇒	
5 要求する事業内容	国の訪日外国人旅行者数4,000万人(令和2年)観光需要を一過性のものとせず、東京2020大会までの集中展開によって育まれたシティプロモーション意識を定着・成熟させ、さらなる観光客誘致と地域経済活性化を図るため、ワールドプロモーション映像を制作し、配信します。 実施手法：東京2020大会後の港区への観光客誘致及び来訪者増加による地域経済の活性化のため、日本で生活する外国人の様子など新たな視点を盛り込み、15秒版・30秒版・90秒版の3パターンの映像を日・英・中(簡)・中(繁)・韓の5言語(計15本)により制作し配信します。 動画コンテンツのメリット：情報量が多く、クリック率が高く見てもらいやすく、SNS等で拡散されやすいことで、多くのユーザーに情報が届く可能性が高く効果的な情報発信が可能です。	・ワールドプロモーション映像配信等 (中国、香港、台湾、タイ、インドネシア、メキシコ、アメリカへのYouTube広告、インドネシア、日本等のサイネージ広告など)	15,268 ⇒	
6 事業実施で得られる成果	・外国人観光客に向けた港区の魅力発信及び来訪意欲の創出による観光客誘致 ・動画コンテンツの高い情報伝達力によるインパクトと拡散要素を備えた効果的な発信が可能 ・撮影を通じた地域との協働や外国人の地域参画のきっかけづくり	合計	21,868 ⇒	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	東京都は、「2020年に向けた東京都の取組」を策定し、東京の魅力を発信する多彩な文化プログラムを展開し、ブランディング・プロモーション戦略に沿った新たな事業展開を行うとしています。	財源内訳		21,868
8 基本計画・個別計画	・基本計画 ・観光振興ビジョン ・シティプロモーション戦略	国庫支出金		
9 関連する法令・条例等	・観光立国推進基本法	都支出金		
		その他特財		
		一般財源		
		債務負担行為	令和 年 ~ 年 限度額	
		11 実施に向けた財源確保	既存事業の見直しにより財源を確保	
		12 スケジュール	令和2年4月～令和3年1月 映像制作 令和3年2月 映像発信	
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降8,448千円/年(うち特財なし) 内容：映像の配信等	
		14 編成の考え方	【事務事業評価】 対象外(H30レベルアップ事業)	

# 令和2年度予算要求事業概要書

所管課	環境リサイクル支援部 環境課
款	環境清掃費

NO 48

(単位：千円)

1 事業名	みなとタバコルール推進事業	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計 20,432 ⇒		(2,464)
3 事業説明文	みなとタバコルールを推進するため、指定喫煙場所を整備（設置、助成）し、巡回指導をしています。健康増進法・都条例施行による規制強化や、東京2020大会開催に伴う路上喫煙増加が懸念されるため、屋内喫煙所維持管理費助成を拡充するとともに、移動式喫煙所の試験導入や啓発を実施します。	・周知啓発（会場周辺版マップ、ちいばす啓発3か月6台）	7,652 ⇒		(2,464)
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	健康増進法・都条例施行の規制強化で、喫茶店や会社の喫煙場所が減少し、東京2020大会来街者をはじめとした路上喫煙増が懸念されます。また、喫煙場所は5年間で64か所整備しましたが、喫煙場所に喫煙者が多く集まる事により、「喫煙場所への意見・苦情」が平成27年度比較で120件増加するなど、受動喫煙に配慮した屋内喫煙所を整備する等の検討が必要です。	・喫煙バス（1,500千円/月、300千円/日）	9,900 ⇒		
5 要求する事業内容	①東京2020大会来街者による路上喫煙増への対策 東京2020大会会場周辺版の多言語化喫煙場所マップを作成するなど啓発を充実します。 ②繁華街での路上喫煙増、喫煙場所への意見に対する対策 (喫煙環境の整備充実) 移動式喫煙所(喫煙バス)の新規導入(賃借) (屋内喫煙所の助成) 整備後5年経過した喫煙場所に対し、助成期間をさらに5年延長します。	・屋内喫煙所維持管理助成	2,880 ⇒		
	対象：② 移動式喫煙所 6事業 屋内喫煙所 3か所	(10/10、上限1,440千円/年)			
6 事業実施で得られる成果	助成事業の充実により、区内の屋内喫煙所が維持、整備されるとともに、移動式喫煙所の導入や啓発の実施により来街者へのタバコルールが浸透することで、路上喫煙を減らすとともに、喫煙場所から喫煙者があふれる事や、望まない受動喫煙を防止します。	経常経費分	小計 488,326 ⇒		(42,000)
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	・国要望（元年8月特別区長会）喫煙所の整備について「道路法に基づく規制緩和や国有地の提供等」 ・都要望（元年7月特別区長会）「維持管理費補助制度化」「都有地情報提供」「占用許可の国調整」 ・千代田区 240万円/年間の喫煙所維持管理費補助事業	・喫煙所設置、屋内喫煙所助成、巡回指導委託等	488,326 ⇒		(42,000)
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画、環境基本計画	合計	508,758 ⇒		(44,464)
9 関連する法令・条例等	・港区環境美化及び喫煙による迷惑の防止に関する条例	財源内訳			
		国庫支出金			
		都支出金	受動喫煙防止対策補助金（10/10、上限600万ほか）		44,464
		その他特財			
		一般財源			464,294
		債務負担行為	令和 年 ～ 年 限度額		
		11 実施に向けた財源確保	都の補助金を活用		
		12 スケジュール	令和2年4月～令和3年3月 喫煙バス賃貸借、維持管理費補助事業実施 5月～9月 東京2020大会に合わせた啓発実施		
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 令和3年度 6,286千円（特財なし）/年 令和4年度 8,410千円（特財なし）/年 令和5年度 11,169千円（特財なし）/年		
		14 編成の考え方	【事務事業評価】 対象外（事業計画化事業）		

# 令和2年度予算要求事業概要書

所管課	みなと保健所 健康推進課
款	衛生費

NO 49

(単位：千円)

1 事業名	受動喫煙防止対策推進事業	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計 7,438 ⇒	(7,438)	
3 事業説明文	改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の施行を踏まえ、区内施設の受動喫煙防止の環境づくりを支援するとともに、適切な対策の実施に向けた指導を実施します。	・相談及び現地調査・測定等委託、事業者発送等委託	6,569 ⇒	(6,569)	
		・啓発用チラシ、ポスター印刷等	869 ⇒	(869)	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	受動喫煙防止対策の強化を目的に制定された改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づき、区は、受動喫煙防止対策を推進します。区には飲食店をはじめ事業者が多く存在することから、喫煙専用室の設置基準等について周知を図り、適切な環境が整備できるよう支援する必要があります。	経常経費分	小計 15,716 ⇒	(10,143)	
5 要求する事業内容	飲食店や事業所等に対し、改正法及び都条例の内容を周知するとともに、新たに専門アドバイザーを派遣し、喫煙専用室の適正な設置等を確認します。 ①飲食店や事業所等への個別発送による周知 ②業務委託による相談対応（みなと保健所内） ③喫煙室設置に係る技術的基準などのアドバイザー派遣 対象：多数の者が利用する施設等の管理者 （例）飲食店、事務所、タクシー、バス、電車 実施時期：令和2年4月1日 実施手法：業務委託により実施	・相談及び現地調査等委託、事業者発送等委託等	15,716 ⇒	(10,143)	
		合計	23,154 ⇒	(17,581)	
6 事業実施で得られる成果	事業者に対して改正法及び都条例を周知し、喫煙専用室を整備する場合における技術的基準が守られるように支援することで、改正法及び都条例が順守される環境を実現します。	財源内訳	国庫支出金		
		都支出金	受動喫煙防止対策促進事業補助金（補助率10/10）等	17,581	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国は改正健康増進法を令和2年度に全面施行の予定であり、都は東京都受動喫煙防止条例を令和2年度に全面施行の予定です。これを踏まえ、各区では独自に受動喫煙防止対策事業を実施しています。	その他特財			
		一般財源		5,573	
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画 ・地域保健福祉計画	債務負担行為	令和 年 ～ 年	限度額	
		11 実施に向けた財源確保	都の補助金を活用		
9 関連する法令・条例等	・健康増進法の一部を改正する法律 ・東京都受動喫煙防止条例	12 スケジュール	令和2年4月 事業開始		
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降 23,154千円/年（普及啓発、相談、調査等）		
		14 編成の考え方	【事務事業評価】 対象外（令和元年度新規事業）		

# 令和2年度予算要求事業概要書

所管課	芝浦港南地区総合支所 まちづくり課
款	土木費

NO 50

(単位：千円)

1 事業名	運河の魅力向上事業	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計 112,869 ⇒	(30,000)
3 事業説明文	<p>区の貴重な地域資源である水辺空間の魅力をもっと高め、景観形成の向上、地域コミュニティや観光・産業の活性化を図るため、橋りょう等のライトアップを実施します。</p>	・ライトアップ設計費（港栄橋）、工事費（浜路橋）	112,869 ⇒	(30,000)
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	<p>区の港湾部は運河で、そこに架かる橋りょうがあり、特徴的な水辺空間を形成しているが、水辺空間のさらなる魅力向上を期待する多くの声があります。「ナイトタイムエコミーの推進」に向けた取組としても、芝浦港南地区の地域資源である水辺空間の魅力向上と活用が求められています。平成30年度に2橋（新芝橋・御楯橋）のライトアップ、今年度に2橋（渚橋・汐彩橋）、1園（プラタナス公園）のライトアップを行っています。</p>	経常経費分	小計 4,361 ⇒	
5 要求する事業内容	<p>実施内容 ライトアップ工事1件（浜路橋）設計1件（港栄橋） 実施時期・回数： 設計は6月に着手予定、工事は9月に着手予定です。</p>	・保守点検費用等	4,361 ⇒	
		合計	117,230 ⇒	(30,000)
		財源内訳		
		国庫支出金		
		都支出金		
		その他特財	公益財団法人東京観光財団助成金	30,000
		一般財源		87,230
		債務負担行為	令和 年 ～ 年 限度額	
6 事業実施で得られる成果	<p>これまでライトアップを実施した新芝橋、御楯橋、渚橋、汐彩橋、プラタナス公園に加え、浜路橋のライトアップが完了し、5橋・1園のライトアップが完了することで、新たなまちの魅力の創出による水辺空間の魅力向上、地域への愛着の醸成、地域コミュニティや観光・産業の活性化、安全安心なまちづくり、ナイトタイムエコミーの推進に寄与します。</p>	11 実施に向けた財源確保	公益財団法人東京観光財団の助成金を活用	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都政策企画局「公共施設のライトアップ基本方針」</li> <li>・東京都港湾局：「運河エリアライトアップマスタープラン」に位置づけ、日の出ふ頭、護岸をライトアップを実施</li> <li>・民間事業者：品川区天王洲アイル周辺でライトアップを実施</li> </ul>	12 スケジュール	令和2年6月から令和3年3月 港栄橋設計 令和2年9月から令和3年3月 浜路橋工事 令和3年4月 浜路橋点灯開始	
8 基本計画・個別計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港区基本計画</li> </ul>	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 令和3年度 120,000千円（うち特財30,000千円）	
9 関連する法令・条例等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul>	14 編成の考え方	【事務事業評価】 対象外（事業計画化事業）	

# 令和2年度予算要求事業概要書

所管課	産業・地域振興支援部 観光政策担当
款	産業経済費

NO 51

(単位：千円)

1 事業名	シティプロモーション推進事業	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計 13,949 ⇒	
3 事業説明文	東京2020大会とその先を見据えた区のシティプロモーションを推進するため、各種シティプロモーションツールの作成、シンボルマークの活用、観光大使の認定等、多様な手法を用いたプロモーションを実施しています。令和2年度は、MINATOシティプロモーションクルー認定事業の補助率の引上げ等、制度の見直しを行います。	・MINATOシティプロモーションクルー認定事業制度の補助率の引上げ等	6,665 ⇒	
		・オーバーツーリズム対策（航空会社機内誌へのマナー掲載）	6,490 ⇒	
		・シンボルマークの更なる普及啓発（清掃車ラッピング等）	794 ⇒	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	・東京2020大会までの集中展開によって育まれたシティプロモーションの意識を、港区全体で共有できる文化として定着・成熟させていく必要があります。 ・民間の活力により港区の魅力・ブランド発信を行うMINATOシティプロモーションクルー認定事業は、クルーの自己負担(令和元年度平均約1,400千円)が大きいことなどを踏まえ、見直しが必要です。	経常経費分	小計 47,083 ⇒	(9,536)
		・MINATOシティプロモーション推進経費	47,083 ⇒	(9,536)
		(シティプロモーション普及啓発経費、観光大使関連経費等)		
5 要求する事業内容	東京2020大会とその先を見据えた区のシティプロモーションを推進するため、以下の内容を拡充します。 (1) MINATOシティプロモーションクルー認定事業の制度の補助率の引上げ等（対象：個人又は団体10者）民間の活力の更なる活用により港区の魅力を発信するコンテンツの制作・発信等を実施するため、補助率を一部引上げる（区分A補助率1/2→2/3）とともに対象事業の拡大など、制度の見直しを行います。 (2) オーバーツーリズム対策 航空会社の国内便及び国際線のシートポケット設置の機内誌に、港区滞在におけるマナーを掲載します。 (3) シンボルマークの更なる普及・啓発 清掃車ラッピングやお台場レインボースタンプへの掲載によるPRを実施します。	合計	61,032 ⇒	(9,536)
		財源内訳	国庫支出金	
			都支出金	
			その他特財	諸収入（公益財団法人東京観光財団補助金等） 9,536
			一般財源	51,496
		債務負担行為	令和 年 ～ 年	限度額
6 事業実施で得られる成果	港区の魅力発信に寄与しうる個人・団体の支援を充実させることで、港区のブランドや魅力を国内外に広げ、観光客増加と消費拡大による地域経済活性化につなげます。	11 実施に向けた財源確保	・公益財団法人東京観光財団補助金の活用 9,469千円 ・シンボルマーク啓発品売払収入の活用 67千円	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	東京都においても「2020年に向けた東京都の取組」を策定し、東京の魅力を発信する多彩な文化プログラムを展開するとしており、ブランディング・プロモーション戦略に沿った目玉となる新たな事業展開を行うとしています。	12 スケジュール	令和2年4月 MINATOシティプロモーションクルー認定事業募集開始 7月～9月 航空会社機内誌へのマナー掲載 10月～3月 清掃車両ラッピング啓発	
8 基本計画・個別計画	・基本計画 ・観光振興ビジョン ・シティプロモーション戦略	13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降 約6,665千円（特財なし） 内容：MINATOシティプロモーションクルー認定事業(区分A)	
9 関連する法令・条例等	・観光立国推進基本法	14 編成の考え方	【事務事業評価】対象外（事業計画化事業）	

# 令和2年度予算要求事業概要書

所管課	企画経営部 全国連携推進担当
款	総務費

NO 52

(単位：千円)

1 事業名	全国連携の推進	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計 4,353 ⇒		
3 事業説明文	庁内各部門で取り組んでいる全国連携に関する情報の共有を図るとともに、区の窓口として区独自の全国連携事業を企画し推進します。令和2年度は各自治体との連携強化のための職員交流事業や連携推進に係るセミナーへの参加等を実施します。	・全国連携職員交流事業（旅費、12自治体）	1,793 ⇒		
		・一般社団法人地域活性化センターとの連携事業	360 ⇒		
		・全国連携イベント実施経費（8回分）	2,200 ⇒		
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	区では、平成31年3月に「全国連携事業を充実させるための今後の方向性について」を定め、全国連携事業の目指すべき状況を示しました。区の発展は、全国各地域の支えがあり、成り立っています。令和2年度も全庁が一丸となって全国連携の取組を充実・拡大していく必要があります。	経常経費分	小計 5,010 ⇒		
		・全国連携マルチイン芝浦経費	2,000 ⇒		(2,000)
		・全国連携情報誌印刷、その他事務経費等	3,010 ⇒		
5 要求する事業内容	全国連携の取組を充実・拡大するため、職員交流事業や連携に係るセミナーへの参加等を実施します。 ①全国連携職員交流事業として、連携自治体での区職員の業務体験を実施 対象者：職員 実施時期・回数：12回 実施手法：庁内公募による地外出張 ②令和元年10月に一般財団法人地域活性化センターとの全国連携推進に係る連携協定を締結したことを契機に、同センター主催の全国連携の推進に係るセミナーに職員及び区民等が参加 対象者：区内在住・在勤・在学者、職員 実施時期・回数：24名 実施手法：協定に基づき実施 ③東京2020大会開催期間中に区が主催するイベント等にも連携自治体のブースを出展 対象者：区内在住・在勤・在学者等 実施時期・回数：8回 実施手法：業務委託	合計	9,363 ⇒		(2,000)
		財源内訳	国庫支出金		
			都支出金		
			その他特財	特別区全国連携プロジェクト関連事業助成金	2,000
			一般財源		7,363
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額	
6 事業実施で得られる成果	全国各地域との連携の推進、全国各地域との協力体制の充実、区及び区民と全国各地域との相互理解の深化、「全国各地域との連携の力」を活用したモデル事業の創出、区民と全国各地域がつながる機会の拡充につながります。	11 実施に向けた財源確保		特別区全国連携プロジェクト関連事業助成金を活用	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国：『関係人口』の拡大を目的に都市圏と全国をつなぐモデル事業の創出を支援 都：全国各地との『共存・共栄』を掲げた全国各地域との連携事業を実施 特別区：「特別区全国連携プロジェクト」を実施	12 スケジュール		令和2年6月～2月 一般財団法人地域活性化センター主催セミナー参加 令和2年7月～令和3年3月 全国連携イベント実施 令和2年9月～令和3年3月 職員交流事業実施	
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画	13 事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 4,353千円（特財なし）／年	
9 関連する法令・条例等	・なし	14 編成の考え方		【事務事業評価】 対象外（平成30年度レベルアップ事業）	